



2025年9月3日

各 位

会 社 名 長 野 計 器 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 佐 藤 正 継
(コード番号7715 東証プライム)
問 い 合 せ 先 常 務 取 締 役 角 龍 徳 夫
(TEL 03-3776-5379)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の確定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2025年8月26日付「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が本日下午記のとおり確定しましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2025年9月11日(木)から2026年1月30日(金)まで

(注) 2025年8月26日付の会社法第370条及び当社定款第28条に基づく書面形式の当社取締役会決議において決定した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に関し、本日、売
出価格等が決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2025年8月26日付の取締役会決議において決定した自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 600,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1,200,000,000円を上限とする
- (4) 取 得 期 間 本売出しに係る売出価格等決定日(2025年9月3日(水)から2025年9月5日(金)までの間のいずれかの日)に応じて決定される本
売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の
日)から2026年1月30日(金)まで
- (5) 取 得 方 法 株式会社東京証券取引所における市場買付
- (6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 佐藤 正継に一任する。

(注) 市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性があります。

以 上

ご注意: この文書は、自己株式の取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。